

平成23年度第3回宮城県生涯学習審議会

日 時： 平成24年1月30日（月曜日）
午後1時30分から午後3時30分まで

場 所： 行政庁舎11階 第2会議室

1. 開会

○司会 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成23年度第3回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

初めに、梨本会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

2. あいさつ

○梨本会長 今回は、震災からの復興に向けた生涯学習の取り組みが目指す方向性について議論することが中心になるのかと思っています。以前は生涯学習振興計画など、基本的に事務局でまとめられた考え方が示されて、それに対して我々委員が意見を申し上げるという形で進んできましたが、今回のテーマというのは、事務局からまとめが出てくる前に、我々委員でそれぞれの現場をご覧になって、あるいはそれぞれのお感じになっていることなどを出し合って、委員の力でうまく方向性をまとめていくということが要求されています。そういう意味では、既に事務局の方でまとまっている時に比べて負担も重く、大変だなということもあるかもしれませんが、逆にそれだけ一人一人の委員の方々の関わる度合いが強いのという意味ではやりがいがあると思っただけでいいのかなと思っています。

議論をした結果、何らかの考え方がまとまったとして、それがどのように活用されていくのか。政策や事業などに議論の成果が生かされていくのか、ということがそろそろ見えてこない、どのあたりを見ながら議論をすればいいのかわかりにくいところもありますので、そういう面では、事務局からもこんなことで議論をして欲しいという考えなどありましたら、今まで以上に積極的に検討の中に入れていただけるといいなと思っています。

前日も委員の方々には活発なご議論いただきましたが、本日も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、新しく川俣委員も加わりましたので、新しいメンバーで議論してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

ただいま会長からご案内がありましたが、昨年12月から川俣勝好委員が新たに委嘱されました。一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

○川俣委員 塩竈に住んでおります川俣勝好と申します。過日、事務局から送られてきた資料には、震災復興の内容がたくさん書いてありました。私はもっと別のことを考えていましたので、どうしようかと思っただけで迷いました。しかしながら、私も被災した地域の住民の一人と

して、震災から一生懸命立ち上がろうと努力している審議会に対して、方向が違うから知らないというわけにはいなくて、今回、意を決して参加させてもらうことにしましたので、ここのご理解をお願いしたいと思います。

参加した以上は皆さんの方向性に合わせて、非力ですけれどもベストを尽くしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○司会 ありがとうございます。

本日の会議でございますけれども、都合によりまして赤間委員、鈴木委員が欠席されておりますが、委員の半数以上である8名のご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の開催要件であります委員の半数以上の出席を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の配付資料につきまして確認をしたいと思いますが、資料が五つございます。資料1は第1回審議会・各委員発言要旨の修正版でございます。資料2は第2回審議会の情報要旨、資料3は「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」骨子（案）、資料4は第3回審議会協議内容に関する各委員からの意見、最後、資料5が各委員あて検討依頼内容でございますけれども、不足等がありましたらお願いをしたいと存じますがよろしいでしょうか。

次に、情報公開条例第19条で県の附属機関の会議につきましては原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより公正かつ円滑な運営に支障を来す事実も認められませんので、公開により審議を進めることといたします。

なお、傍聴人は、本日はございません。

委員の皆様におかれましては、発言の際には挙手の上、議長の指名後にご発言をお願いしたいと存じます。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。審議会条例第6条1項に会長が会議の議長となることとされておりますので、この後の進行は梨本会長にお願いしたいと存じます。では、よろしくどうぞお願いいたします。

3. 協議

(1)「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」について

(2)今後のスケジュールについて

○梨本会長 それでは、会議次第に従いまして審議会を進行してまいります。

3の協議(1)「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」について。この中で、伊の審議資料について、事務局からご説明をお願いします。

○布施主任主査 事務局を担当しております生涯学習振興班の布施と申します。よろしくお願いいたします。

各委員の皆様には、各資料につきまして事前に事務局より郵送させていただき目を通していただきました。そこでお感じになったご意見などを既にお寄せいただいております、それを本日の次第の順に合わせてまとめたものが資料4になります。本日は、資料4を一つの手がかりに、まだお出しいただけていないご意見もいただきながら、事務局で用意しました資料や案について幅広くご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の(イ)第1回審議会発言要旨(修正版)について、それから(ロ)第2回審議会情報要旨について、併せて説明させていただきます。

資料の方は、資料1と2、それから資料4をご覧ください。

資料1と2は、ともに前回審議会のものから、まず縦軸の項目立てを見直しまして、それから各内容の要点や関連性などにも配慮した形で修正したものとなっております。こちらにつきましては、資料4にありますように、五十嵐委員と川俣委員からご意見、ご感想を頂戴しているところがございますが、特に五十嵐委員のご意見に従って資料1、資料2ともに手を加えてあります。

まず、次第の順番にそって(イ)第1回審議会発言要旨(修正版)について、資料1をもとに新たにつけ加えました赤い矢印も含めまして、内容をさらにつけ加える、修正するなどのご意見を出していただき、委員の皆様で協議していただいた上で、審議資料として皆様のコンセンサスの得られる形ができればと考えております。

次に、(ロ)第2回審議会情報要旨について、こちらは資料2になりますが、こちらも五十嵐委員から事例の付加、配置の見直しなどについてご意見を頂戴しておりましたので、付箋で自由に配置できる形で資料の方を準備させていただきました。こちらの内容や、それから位置づけなどにつきましても協議していただき、またそれ以外にもこの資料につきましてのご意見を出していただきながら、こちらも資料1と同様に皆様のコンセンサスの得られる形になればというふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○梨本会長 この件につきまして、委員の皆様からのご質問やご意見などございましたらお願いしたいと思います。過去2回のご自分のご発言や第2回の事例としてご提供いただいた事柄についてもこんなことが大切だったのではないかなというようなことなど、お気づきでしたら

お願いしたいと思います。

五十嵐委員、何かつけ加えることがあればお願いしたいと思います。

○五十嵐委員 資料1に書き込んでいただいたので、どのようなことを考えたかということをご説明させていただきたいと思います。

資料1左端の石井山先生の発言ですけれども、種が作られているのを支えて広げていくということや右側の上の方で赤線でつながられている、多彩な応援をもらえるスタイルだとか、循環を作っていくということとか、それからその下のご意見で、新しい力を借りながら新しいコミュニティを作っていくといったところが、つないだり結んだりということで生涯学習の新しい役割というか機能をつけていくのではないかと四角につながっていくのではないかと考えた次第なんです。

こうつなげてしまっても良いものだともし考えるとすれば、その表から明らかになっていくように、梨本先生の四角い枠のつないだり結びつけたりしていくという内容が従来のような、課題をこちらで策定し、それについてどうぞ学習をしてくださいといったような形からちょっとずれて、新しくそういったところに生涯学習の役目というのがシフトされてきているのかな、そういうところに時代の要請だとか、県民のニーズというのが高まっているのではないかと、ここをととても大事なところととらえて審議していけたらなと思いましたので、このような意見を出させていただきました。

○梨本会長 どうもありがとうございました。

それでは、私の方から意見として一つお話させていただきます。女川の例で、社会教育主事の方がすごく頑張っているんな新しい取り組みを作っていただいているというようなことは本当に大切なことだと思いましたが、その前提として、前回の会議では教育長さんが、今こそ生涯学習だと。もっと他に優先すべき課題があるというとらえ方ではなくて、震災が起こっているんな人が生活上困っていることもあれば、心の悩みもあればいろんな問題が新しく生じているので、そういう時こそ生涯学習でできることがあるのではないかとご理解があったことが職員の方の役割発揮につながって、大事なのではないかと思います。つまり、行政の中で生涯学習というものがどうとらえられるかというようなことが大切だったと私は受けとめました。そのあたりも事務局でご検討いただければと思います。

他の委員の皆様からも、そういうことも含めていかがでしょうか。

事務局から今の時点でつけ加えることなどありますか。

○布施主任主査 それでは、つけ加えるということになるかちょっと分かりませんが、五十嵐

委員からただいまお話しいただいた内容をお聞きしまして、資料1の方ですが、左上の方の石井山先生のご発言内容ですけれども、先ほどのお話ですと、社会教育の種のようなものが作られているというところももちろんですが、そこを支えて広げていくという、このところが重要な意味を持っているのかなとお聞きして感じていましたので、このところも太字にしてアンダーラインするに値する内容になるのかなと考えておりましたので、そのようにさせていただきます。

○梨本会長 ありがとうございます。

自分の発言がもっとこういう意味があったんだということや別の発言のここに結びつくんだとか、そういうことも必要であれば直していくということとっております。そのあたりを含めて、委員の皆さん、いかがでしょうか。

○五十嵐委員 資料2の張っていただいた付箋の下の方ですが、社会教育主事の存在が、非常時において重要な機能を果たしている例を、私は前回の発表で知らせていただいたということなので、そうではなく、これは石井山先生のご意見だったと思うんですけれども、派遣社会教育主事の配置というのは見直す必要があるのではないかと、減らされているという傾向なんだけれども、実は増やしていく必要があるのではないかと、そういうことを見直したらどうかというご意見があったので、そのことの是非自体は私では判断できないんですけれども、このご意見の中で形に残して皆さんで検討していくということが必要なのではないかと思います。なので、この付箋とちょっと私の意図したところが少しずれているかなと感じました。

○梨本会長 重要な機能を果たしているというところで終わっていて、もう少しつけ加えていくということでしょうか。そのあたりはいろんな書き方があるのかもしれませんが。

石井山先生、何かありますか。

○石井山委員 全く異論はありません。その趣旨でございます。よろしく願いいたします。

○梨本会長 そうでしたら、そのあたりを事務局の方でまた少し直していただくということでしょうか。よろしく願いします。

他に何かございますか。では、川俣委員お願いします。

○川俣委員 資料1の石井山先生への質問です。社会教育の種のようなものが作られているというこの「種」というのは、具体的にどういうものだったのでしょうか。

○石井山委員 この表現ではとても抽象度が高いので、初めて読んだだけではなかなかぴんとこないと思うんですけれども、この時は、震災後に社会教育施設がどういう動き方をしてく

たのかということを見てきた取材の中でお話をしました。結論から言うと、とても機能していたんだけど社会教育は停止していたということなんです。避難所をやっていたり、別目的の施設、役割をやっていたり、緊急時には社会教育は二の次、三の次ということであり、命を守るためのさまざまな活動のために本来的な業務はストップしてきたというのがこの間の経過だったと思います。

甚大な被災地では、行政の社会教育が動けない状況である一方で、被災当事者の方々の中で自分達を元気づけたり、同じ立場の方々が立ち上がるのを支援していくような、そういう動きが幾つか生まれてきているということを少しご紹介しました。亙理町で、り災証明持っていらっしゃる方からはお金を取らないというコミュニティカフェをお母さん同士で作っていらっしゃる取り組みがあります。そのカフェの中で被災者の思いをお互い交流したり、出てきた大事な声を被災地外の人達にも伝えていくというような、見方によっては単なるカフェなんです、見方によってはとても大事な学習の拠点になっているというケースが出てきている。それ以外に、山元町のコミュニティFMもここでは紹介されていますけれども、そういう形で大事な声をきちんとお互いに学び合うような取り組みが幾つか出てきているということで、公的社会教育はなかなかそういう踏み出しができてないわけですが、当事者の中で生まれてきているものに学んでいくという姿勢や、公的社会教育ができないのであるならば、動き出した人達を支援していく。そういう踏み出しを作っていくことが大事ではないのかなということ指摘した言葉を圧縮して出しているということなんです。

○梨本会長 ありがとうございます。

他に質問でもご意見でもありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは他になければ次に移らせていただきます。

資料3の「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」骨子（案）は、皆様に事前にお送りしてご覧いただいたものですが、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○布施主任主査 それでは、資料3と5、それからただいまも出していただきましたが資料4の方をご覧いただきたいと思います。

資料3が、ただいまご説明いただきましたが、現段階での骨子(案)ということになります。こちらをもとに昨年12月ですが、梨本会長と石井山副会長、それから事務局とで打ち合わせの機会を持たせていただきまして、そのときにいただいたコメント及び事務局の検討課題となっている内容についてまとめたものが資料5となります。これらにつきましても、各委員の皆様事前に目を通していただきまして、資料4にお寄せいただいたご意見を項目ごとにまと

めてございます。

まず、次第のイにございますとおり、骨子(案)全体の構成について、つまり「1 震災によって生涯学習環境に生じた状況」、2としまして「震災で分かったこと」、これは考察部分も含めてですが、それから「3 震災からの復興に向けて目指す方向性」というこれらの項目立て、骨子としての作りの部分についてご意見を頂戴したいと思います。

その次に、それぞれの項目ごとに、最後ハのその他という部分まで順にその内容についてご協議いただきたいと思います。

端的に申し上げますと、資料4にございますご意見を手がかりに、他にお持ちのご意見も出していただきながら、資料3をどのように整えればいいのかということのご意見というか、まとめ方をいただければと考えております。

特に3の震災からの復興に向けて目指す方向性については、事務局検討課題なども挙げさせていただいておりますが、これから手直しを加えて内容に膨らみを持たせる上での指針などいただければと考えておりますので、このような形でご協議をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○梨本会長 委員の方からご意見をいただく前に、まず現時点での事務局の見通しについて確認させていただきます。骨子(案)が分量としてはどのぐらいの文章でまとめるご予定なのかということについて、もし何かイメージがあれば教えていただきたいと思いますということ。もう一つは、具体的なところどこまで踏み込むのか、それとも抽象的、一般的な考え方で終わるようなものなのか、最後は何を、どこを目指して議論していけばいいのか。その最後の結論部分が、資料の最後「むすびに」の直前のところに具体的な活動例で書かれているんですが、こういうものをもっとたくさん出していくということなのか、もう少し別のものなのか。ここで議論したことが具体的にどういう形で実践にあらわれていくのかというようなことについて、私が事前に資料をいただいた時にはそこまでイメージができなかったので、1点目の分量と併せて、もう少し補足説明をお願いしたいと思います。

○菊地班長 まず分量の方なんですけれども、ページ数とかそういう部分につきましては、現時点では未定といいますか、どのぐらいの内容のものができてくるかというところを見ながら、まだ今の段階では想定はしてないんですけれども、いずれ今後3月と、あと5月、そして最後8月ごろですか、そういったペースでやっていきますので、その中で、余り遅くならないような状況でどれぐらいの分量かというのを、骨子(案)を事務局の方から示させていただくという形を考えておりますので、大変申しわけございません。今の段階ではページ数の方は

未定という形になっております。

あと、実際、初めから、この議論の最初から言われております、このあり方を作った後どうなるかということなんですけれども、あり方に関しましては、私どもの方で意見書的なものというふうに前回もご説明をしているところではあるんですが、最終的には、平成24年の8月、9月ぐらいで決定ということをご想定しまして、平成25年度の当初予算の方に、もし内容として可能であれば何らかの形で施策に反映をさせてはいきたいと考えております。あとは実際にこのあり方の中でこういった部分の内容のものが出てくるかというのを見た上での判断ということになろうかと思っております。

あと、今の段階でこのあり方の目指す方向性のそのあらわし方なんですけれども、最終的に例1、例2ということ載せておまして、こういったレベルかという話になるわけなんですけれども、基本的にこういう事業というような話の部分であれば、それは私ども生涯学習課の方で実際に施策に反映するに当たって事業を検討していきたいというふうに考えておりますので、その前段としてこういう取り組みが必要だろうというようなご意見のレベルでいただければありがたいかなと考えております。ただ、あと実際に審議会の中でこういった話が出るかによって、またそのあらわし方も若干もしかしたら変わる可能性はあるかもしれませんが、現時点ではそのような形で考えております。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。

それでは今の補足説明も含めて、事務局からのご説明について時間をかけて議論したいと思っております。まずご質問などあれば、出していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

それでは、資料3と、事前にご意見いただいた方については資料4がございますので、ご意見をいただいた方からご説明いただきたいと思っております。資料4は、先ほどのご説明には入っていませんでしたが、それも含めて委員の方からお話しいただくことでよろしいですか。

では、まずその内容について、1、2、3と分けてありますので、その順番に検討していくというようなことでよろしいでしょうか。

それでは、まず「1震災によって生涯学習環境に生じた状況」これは箇条書きになっているものですが、これについて五十嵐委員がお書きになっていますが、その点も含めて五十嵐委員から補足説明などをお願いしたいと思います。

○五十嵐委員 復興計画を読ませていただきまして、特に甚大な被害を受けた沿岸地域の方々にとっては生活の仕方、それから職業的な、産業的な変化、たくさんの変化が我々県民の前にあるわけなんですけれども、どうやって自分はこれから生活していこうか、どういう職業の営

み方をしていこうか、どんなふうに生きていこうか、たくさんの課題が個人レベルで、また多様な形であらわれてくると思うんです。それを個人レベルで、またはグループレベルで乗り越えていくということが求められている時期だと思うんですけれども、そのエンパワメントになるような学習のニーズが高まっているのではないかということを書きました。

これを書いたのは、その下のもう一つ私の意見がある四角がありますけれども、その上の部分に直接つながっておりまして、個人レベルでそういった難しいたくさんの課題をどうやって乗り越えていくかと考えた時に、本当は今までの個人学習だとか市民大学ですとかいろんな従来の形で学習でやっていける課題もあると思うんですけれども、もっと専門的だったり、深い知識だったり、先駆的な例の情報などを必要とする場合も多いのではないかなと考えました。個人や地域でのいろいろな生活のツールを奪われた状態での県民達が、自力で得ていくというのは非常に難しい、大変な時もあるのではないかなと思ひまして、この委員の中には2人の大学の先生もいらっしゃるわけですが、大学というような高等教育機関を初め広く専門的な機関ですとか、専門的・先駆的な知見とのコンタクトを生涯学習課は応援しますよということ掲げていくということができないかなというようなことを書かせていただきました。

○梨本会長 ありがとうございます。

そうですね。1、2、3と分けてあっても結局は結びついてくるところなので、どこで議論すればいいのかということは難しいところあるかもしれませんが、一応便宜上区切っていって、最後にまた全体を併せて議論すればよろしいのかと思いますので、そのように進めていきたいと思ひます。今の点は私もすごく貴重な意見だと思ひまして、生涯学習という言葉が使われるようになるとやはり学習に焦点が当たるわけです。生涯学習というのは学習者の自発的な意思を尊重するものだから、一人一人興味のあること、学びたいことを学ばばいいんだというようなことになるんですが、ただ一方、そういった学習を支援する側あるいは教える側の役割というものがどうなるのかということが、ちょっと弱くなるかもしれないというようなことですね。そういった場合に、教えるというのは、例えば学校なり、教える立場の人の役割も大切ですが、今のお話は、さまざまな情報がないとなかなかそういう自発的な学習というものも起こらなくなるのではないかということだと思ひます。例えば、放射性物質の危険度、安全性みたいなものがどの程度なのかということだつてさまざまな考え方があり、あるいは今進めつつある政策の妥当性についてもいろいろな考え方があり、そういうさまざまな考え方やさまざまな情報に県民全体だれもが簡単にアクセスできるよう

な形にすることによって一人一人が学んでいく。そういう情報をきちんと提供するというこ
とを、例えば行政の責任だ、役割だという議論があってもいいし、そういう学ぶための条件
を誰がどう整備するのかということについて、厳しい状況の中で改めてそういった考え方の
重要性が再認識されたというようなことは、書けるのかもしれないなとも思いました。

ただ、これはどこに書けばいいのかというのがよくわからないところもあるわけですが、
事務局から今の点について、何かございましたらお願いしたいと思います。

○布施主任主査 今、梨本会長の方でまとめていただいた部分に関しまして、個人の学びを支
えるそういった条件整備というものの必要性が高まっているという部分で、例えば行政の役
割であるとかそういう点に関しては、3番の方向性という部分に盛り込めるかなというふう
に感じているところです。

五十嵐委員からいただいたご意見、実際に書いていただいた資料と、あと今日の次第に合
わせて並べかえた部分があったので、それでちょっと前後してしまった部分があって大変申
しわけありませんでした。ただ、先ほどのお話をお伺いしてまして、やはり項目に分ける
というよりも、その項目1個1個がやはりすべて一つのつながりというかストーリーを持って
最終的に方向性というところにつながっていかなければならないのかなというふう感じた
ところです。そのあたりも、例えば1番のところの環境に生じた状況とか、わかったこととか、
そういったところを一つ一つのつながりといいますか、ここは重視して見ていかなければな
らないなというふう考えております。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。

一応便宜上、その部分に区切りたいと思いますが、1番の生じた状況について他にご質問や
ご意見あったらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、なければ「2震災で分かったこと」これについては、事前のご意見はいただい
ないようですが、その分類も含めて委員の方でご意見あればと思います。でも、事務局から
一回ご説明いただいた方がよろしいですか。2の(1)、(2)、(3)、そして考察の部分、これは今回
初めて出たことですかね。まとめるに当たって工夫したことや配慮したことなども含めてご
説明いただけるでしょうか。

○布施主任主査 それでは、ちょっと戻る感じになるんですが、今ご協議いただきました1番の
ところ、上から全部で九つ、生涯学習環境に生じた状況というふうにあるわけですが、大ま
かに上五つがどちらかというとマイナスに働いた内容です。それから、下四つが、こうい
った中であつてもどちらかというと前向きな情報というふうになっております。先ほど見てい

ただきました資料1や資料2の内容を踏まえてというところもありますが、一つ、二つ、その後事務局の方でいろいろ入手した情報なども含まれております。

こういったところ、1番を踏まえて2番というところを考えてはいたつもりですが、大まかに分けると、(1)のところ。生涯学習活動というのが社会参加、生きがいの場、つまり単なる学びを少し超えた存在であったのではないかというような部分です。

それから、2番のところ。こちらは、先ほど資料1の方で特に梨本会長のご発言の集約性の高さというお話があったんですけども、そちらのところベースになっているところがあります。

(3)のところですけども、地域で安心して暮らすというところには、ただ単に家があるというだけではないさまざまな要素があるということ。

この(1)、(2)、(3)につきましては、実は資料1のところをご覧いただきたいと思うのですが、付箋の形でたくさん情報があるわけですが、どちらかというと集約的な位置づけになっているご意見につきましては、ちょっと巻物のような形の四角で囲ってございます。全部で四つあるわけなんです、例えば右上の学習活動をしている人たちの生きがいの場が失われた云々といったところがあるんですが、この部分が(1)につながっているような形で意識してあります。

それから、その左下、特に真ん中の部分ですけども「いまの子供達が」というところ、「地域が長い歴史を経て育んだ人を育てる」云々、こういったところにそれ以外の地域の環境や文化というところも視野に入れながら考えた内容が(3)番です。

それから、その下、巻物の形のもの二つございますが、どちらかというとつながり、コミュニティ、そういったさまざまな機能を結びつける、そういった内容のところ(2)の方に集約した形というふうになっております。

ですので、資料3の方の1番を踏まえてというところにはなりますけれども、その中でも資料1番、皆様から第1回の審議会でご発言いただいた内容なども強く意識しながらこの三つに整理させていただいたというよう内容になってございます。

その中で、考察というところに入っていきわけですけども、資料1番の方の内容を踏まえて、この(1)、(2)、(3)というところにあるわけですが、それに対する一つの答えといえますか、手がかりとするものを資料2の方に求めながら、こちらの考察という部分は作ったつもりでございます。ちょっと雑な説明になりますが、そういった感じでここは作っております。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。

今のご説明も含めて「2震災で分かったこと」に書かれている内容について、委員の皆様からのご質問、ご意見を願います。

基本的に、過去の会議の発言を受けてということですが、まとめ方でもっと他にも大事なことがあるのではないかとということなどあれば、ご発言いただければと思います。

では、浅野委員願います。

○浅野委員 1番にちょっと戻ってしまうかもしれませんが、先ほど1番の「・」の前半は負、後半が正だという説明があったんですが、ここで「被害があった地域であっても、残ろうという想いを持つ人達がいる」という表現については、みんな残ろうと思っているのではないのでしょうか。いかにも全員がマイナスで残りたくないんだけど、そこに残っている人がいるんだよという表現ですね。1番に戻って申しわけなかったんですが、こういった表現というのはちょっと違うのではないかなと、そう思いました。

○梨本会長 ありがとうございます。

事務局で表現の工夫をしていただければと思います。そういったことも含めて、他にご意見などありますでしょうか。

では、櫻中委員願います。

○櫻中委員 今聞いてみると、上が負で、下がいいことだということにはわかるんですが、それに対して「2震災で分かったこと」や「考察」も関連づけてあるということですが、一連の流れとしてこういったものがあるという書き方をして集約した方がわかりやすいのではないのかなと思うんです。生涯学習的に目指す方向というのは、震災でわかったことというのが一番大切なことだと思うんです。それを進めていくに当たっては、関連づけた表現をされて、わかったことに対して進む方向性ということを知りやすく関連づけていったほうがいいと思います。これから作り上げていくことに関しては、ただ意見を聞いて集約しただけというのではなく、原因があって、それに対してわかったこと、それに対しての考察があって目指す方向だという少し関連づけた方が人に提示していくのも説明しやすいのではないのかなと感じました。

○梨本会長 今のご意見は、「あり方」のまとめ方自体の問題ですよね。つまり全体の構造をどうしていくかというようなことについて。これは冒頭にもご説明ありましたが、このままとか、箇条書きというようなことでもなくて、もっと書き加えて、書き込んでいくということなのかなとも思いますので、そのときに今の1、2、3という書き方でいいのか。あるいは

は、区切り方ももう少し工夫することも含めて、これから検討していくということになるのかと思います。事務局からそのあたりのご説明ありますでしょうか。

○布施主任主査 今ご指摘いただいた部分、十分配慮しながら、これから内容の方を膨らませていきたいというふうに考えております。

特に最終的な方向性というのは、どういった課題があって、震災を経て何を考えて、どのようにそれを盛り込んでいくのかという部分が見える形にならないかならなければならないと思っておりますので、ただいまいただいた貴重なご意見、参考にさせていただきたいと思っております。

○梨本会長 ありがとうございます。

次に右側の「3震災からの復興に向けて目指す方向性」に進みたいと思います。これが左側の認識を受けてこれからどうしていくのかということで、審議会としての考え方が一番まとまる部分だと思います。まず事務局から、資料について補足説明をいただければと思います。

○布施主任主査 3番につきましては、左側の考察部分、こちらの(1)、(2)、(3)を反映させるような形で作ったものということになります。特に左側2番の(1)の部分、考察部分の(1)というところになりますが、学習ニーズを地域づくりに活用できるというところ、特につながりという部分を意識してというところになりますが、それから(2)につきましては、この(1)、(2)、(3)すべてそうなんですけれども、その上の部分のところでかぎ括弧で書いてございます「個人ニーズに基づく社会参画」、それから「住民同士での協力」、それから「生きがい」というこの三つの部分、この三つをキーワードにしながら、それによってこういったことができる可能性があるのではないかというつながりでこのところは書いてございます。その可能性があるというところを少し実際に目指す上でというところで、この右側の3番というふうに考えております。こちらの方は、その目指すキーワードとして、この構想図の中にもありますが、「つくる」、「つたえる」、「まもる」というところの三つ、意識して作っております。

その目指す方向性に対して、ではそのための方策としてどんなことがあるだろうかということ少し掘り下げて考えたものが(2)の①、②、③ということになります。こちらは事務局検討課題でも挙げさせていただいたんですが、ここに来てやはり震災を踏まえてというところからちょっとかけ離れてきている部分がありまして、そこはちょっと私どもとしても悩んでいる部分でもありますし、そのあたりもご意見といいますか、アドバイスいただければというふうに考えております。以上です。

○梨本会長 最後の点の事務局課題というのは、どこかに書かれたものはありましたか。

○布施主任主査 資料5の方に、こちらも事前に配付させていただいたところではあります。

○梨本会長 要するに、震災に向けた課題の明確化ということではなくて、かなり一般的な内容になってしまっているという反省でしょうか。3の(2)の具体的な方策のところについては、これはこれからの課題だと思いますので、人材の育成といっても震災に関連してどういった人材をどのように育成していくのかということ、会議の中で意見を出し合うなりしてこれから膨らませていくということになると思います。ここで出されている項目自体がこれで十分なのか、変更したりつけ加えるたりする必要があるのかどうか。項目の中にもっと具体的にこんなことをぜひ盛り込むべきだということなどを出していくことが本日の課題なのかと思っています。

それでは、資料4の中にはこのあたりのことについて多くの委員の方々のご意見が載せられていますので、それに従ってまずお話しただいてもよろしいでしょうか。

それでは、たびたびで恐縮ですが、五十嵐委員からお願いできますか。

○五十嵐委員 資料5で会長、副会長が示されましたご指摘はもっともだと思います。それに従って整理していただいたことを、全般的にはいいんだろうと思いますが、「復興」ということに偏ってしまい過ぎた時に、何か弊害が起きないだろうかということ、ちょっと心配になりました。というのは、資料1の真ん中の上から2番目、「生涯学習を続けていることが何かの時に役に立つ、経験が手助けになることが生涯学習であって、震災に合わせるという性質のものではないと思う」というご意見もありました。本来個々人の充実というものを目指していて、究極的にはそういうところに本質性があるのではないかというように示していらっしゃると思うんですけれども、この言葉もまた非常に大事なご指摘ではないかと思っております。ですので、事務局で資料5の中に①、②、③と検討課題を並べていただきましたけれども、この3の主権者性というのも非常に主体性という言葉をもっとより力強い言葉にかえていただいたような気がしてとても心強いなと思っていますが、これらと一緒に、生涯学習の最終的な理想像というか、そういったものを、復興後にどういった社会になっていけば、どういった形になっていけば生涯学習としてよくやれたなというように思えるのかといったところを主権者性も含めて書いていただく、または、書いていただく時期を検討していただくようなことをされてはいかがかなと考えた次第です。

○梨本会長 ありがとうございます。

これからの社会がどうあるべきなのかということは、個人の価値観みたいなものに結びつ

いてきますから、そういう意味では全体として一致してそういうものが出せるかという難しいところも確かにあると思います。でも、これからの取り組みとしてこういうことを大事にしていって欲しいということを会議の中で一致できる範囲で出していくということは、「あり方」が意味を持っていくためにも大変大事なことだと思いますので、ぜひこれから取り組んでいきたいと思っています。

今の点について、事務局から何かつけ加えなどありますでしょうか。

○布施主任主査 資料3の3(1)方向性というところの特に2行目の部分になりますが、「多様な学習活動の主体が」というところ、簡単にこのように書いてしまったんですが、多様な学習活動というのが、いろんなニーズを持ちながら学習をするとは思うんですけども、その中でやはり自己実現のために学習に励む方も当然いらっしゃるわけですし、ですので、復興に向けたとは言いながらも、従来からあるそういったものも生かしながらということの外さないようにしなければならないかなと、お伺いしまして、十分注意してといたしますか、反映させていかなければと考えております。

○梨本会長 ありがとうございます。

それでは資料4に書かれていることについて各委員にご説明あるいは補足をしていただいた上で、他のご意見もいただきたいと思っています。

では、笠松委員からお願いしたいと思っています。

○笠松委員 まず、全体としては良いのではと思った理由なんですけれども、今回の震災があって改めて生涯学習とは何だろうというものを私達が考えるようになったと思いますし、現実にもそういう状況が日々起こってきて現在もそういう進行中だと思うんです。そういう意味で、生涯学習とは何だろうの課題がはっきりし、またもう一方でこれまで行ってきたそういう良かったことが成果としても出ているということが明確になってきた。そういうことから、震災からの復興に向けたという意味で、このあり方の骨子(案)がその方向性としては良いのではないかと考えた次第です。

今も幾つかお話があったように、復興そのものをどうするかというよりは、私は復興をし、さらに今後、未来社会として、今回の震災を大きな学習結果としてどういうのが理想的なものなのか、望ましいものなのかという方向に行くという意味でも、この方向性をもっとしっかり大事にして吟味していった方がいいと思った次第です。

そして、資料5で会長さん、副会長さんのご意見ももつとも、こういう方向で行けば、吟味していればいいのかということ全体としては良いのではということで書きました。

この愛着と生きがいというのは、事務局からの検討課題というところで、①、②、③それぞれを何かしっかり考えなかったんですけれども、なかなか自分の中でも具体的なイメージがなく、では愛着と生きがいというあたりをどうなのかなと考えた時に、具体的な行動的目標のような言葉で示してはどうかというのが私の一提案です。

具体的には「地域貢献」と書いたんですけれども、例えば資料2で、学習による効果ということで、前回、志津川や女川での実際の活動成果が発表されたんですけれども、これを見ると、家に引きこもっていた人達が表に出てくるようになったとか、何々予防のためにやってみたらこんなふうには活気が出たとか、遊びの場をというように、一人一人の地域の方々は、そういうことが設定されることによって、まずその地域活動に参加するわけですね。参加することによって、そこで活動の中身を知ったり、自分が来て良かったなということが感じられたり、また、来た方達同士のコミュニケーションが生まれたりということを見ると、参加することも一つの地域貢献、それからそういう現場を作ることも地域貢献ということになりはしないかなと。地域の一人一人が地域への何か、そこには私も「愛着」と書いたんですけれども、何らかの興味があるからこそ具体的に何らかの地域貢献をして、そこから生きがい生まれるのではと思った次第です。

また、もう一方で、一人一人のできることを何らかの形で地域のために行うということ。それは自分が持っている知識や技術を人に提供するとか、またもう一方で学びに行くとか。それから、ボランティアのように地域の方々のために何か自分がお手伝いしてみようとか、そういう地域貢献をすることによって、地域への愛着と生きがいというのも生まれてくるのではないかな。そうすると、地域の人達一人一人が、私達はもっとつながりましょう、何かの時には助け合いましょうというような気持ちも出てくるのではと思いました。

資料1で、私は組織づくりやネットワークというような言葉で書いているんですけれども、梨本先生のつなぎ、結びつけるということにも私としては同じような意味合いで考えているということです。

○梨本会長 ありがとうございます。

これは資料5の事務局課題でも復興に向けての核となる考え方というのが課題だとお書きになっていて、そのあたりどういうキーワードであらわしていくのか。今日欠席されている鈴木委員の言葉で言うと「キャッチフレーズ」があると良いと書いてあって、それも多分そのこととも関連するんだと思います。基本的にどういう考え方に基づいて、どういう方向で動いていくのかということ、わかりやすい言葉、そして核になる言葉できちんと定めていく

ということは、これからの審議会の中で徐々に煮詰めていくことなのかなと思います。その点についてご意見をいただきました。これは、引き続き考えてまいりたいと思います。

それでは、次に資料4の順番でいうと川俣委員で、これは今後の進め方にも関わるものですが、補足などあればお話しいただきたいと思います。

○川俣委員 私は、町内会の活動というものも地域のつながりを強くしている一つの要素だろうと思います。例えば、私が住んでいる地域は昔からあった土地で、下水とか排水とか社会的なインフラが非常に悪いところだったんです。雨が降ったらいつも漏れてしまうというような問題があって、これではだめだということで地域の人達が集まり、市や県にかけ合って、結果的には少しずつではあるが整備されてきた。このように必要性というものが人々のつながりを結びつけていく一つの要素になり、非常に大事なことだろうと思います。

それから、私の考える生涯学習というのは、寺子屋だと思うんです。私は、山形県の酒田の生まれなんです。酒田というところは非常に寺子屋が発達して、町の回船問屋とか豪農の方々が銭を出し合って寺子屋作ったところでした。ここには当然農家の人達もいたし、親が働きに行く時には子どもをそこで育てて、いわゆる保育所の役目もしていたということがあるわけです。やはり必要があると、そこには必然的に学習の場、それから人とのつながりというものが出てくると思うんです。

もう一つ、前回の議事録を見させてもらいましたら、ジュニアリーダーの人が非常によく活躍していたという話題がありました。これは生涯学習の研修会が非常に役に立ったいい例で、本当に評価すべきことだと思うので、今後もリーダーの育成というのは大事だと思います。だから、ここの「つくる」という中の人材育成というのは、本当に必要なことだろうと思います。

学習の機会というのは、行政がこれをやれ、あれをやれと言ってばらまくものではなく、ニーズがあったところを拾い上げていけばいいと思います。今回の震災というのは、ある意味では千載一遇のいろんな面で勉強する機会だと思うので、その中から必然的にこれをやりたい、やらねばならぬというものを拾い上げていけばいいと思います。

他に、学校は災害の避難所として機能をちゃんと持たせるべきかどうかというところを考えてみました。避難所になった例はたくさんありましたが、避難所運営が長くなり、先生の手も避難の方に手をとられて、学校機能が低下して困ったということもあるわけです。一方では、学校の機能というのは、そういう災害の避難所にはすべきではないという考えもあるわけです。この辺の線引きというのは非常に難しいと思うんです。

先日、新聞を見ましたら、宮城県が各学校に避難所運営の組織をスムーズに立ち上げることができたかどうかという質問をしたという記事がありました。そうしたら、学校支援地域本部というものがあって、日頃から学校とその地域とのコミュニケーションがうまくいったところは、非常に良く立ち上がったとありました。しかしながら、これがなかったところはうまくいかなかったという結果が出ているようです。これは学校が支援の場所にちゃんと組織されているという例だろうと思うんですけども、本当に学校というものを避難所にしていいのかどうかというところは、その線引きも含めて一考する余地があるんじゃないかなと思います。

○梨本会長 ありがとうございます。

今は資料3の3の(2)で具体的にどんな論点を盛り込んでいくのかということについてご発言をいただきました。検討が必要なものもなかなか難しい課題もありますので、そのあたりはまた改めて考えていくということになると思います。

他に、資料4で、事前にお寄せいただいたものを確認していきたいと思います。一応イ、ロまでは大体見たように思いますので、最後ハのその他で、五十嵐委員と川俣委員からも今お話ありましたが、そのあたりも確認をしたいと思います。

五十嵐委員、たびたびすみませんがよろしくお願ひします。

○五十嵐委員 三つ挙げました。真ん中のネット検索などができるようなサービス向上が以前にも増して必要ではないでしょうかというのは説明を要さないかなと思います。その上、下、似たような性質を持った提案だと思いますが、主体性とか、主権者性という言葉もありましたけれども、そういったものを大事にした取り組みの例を実例のところに挙げて欲しいなと思ったんです。

というのは、復興計画の方でも生涯学習について勉強された文面が60ページにありまして、復旧期については、文化財などの修理や保全など広義のハード面みたいなものの記述があり、ソフト面としては「住民主体による地域づくり」というような表現があり、ハード面でなくてソフト面として課の創意工夫が求められる部分というのは、復旧期についてはこの「住民主体」「地域づくり」の二つだろうと文面からはとれるんです。そういったことを考えるまでもなく、今までこの審議の中でも、つながりということと主体性という言葉はすごく大事だということが何回も出てきました。特に主体性ということについては、こうした方がいいのではないかという取り組み方とか抽象的な姿勢だとか抽象性を帯びた表現だとどうしても伝わりにくく具体的な方策を見ていくということがすごく意味があることなんではないかなと

思うんです。幾ら主体性が大事だということを主文でうたっていても、その実例が何たるかということがぴんとこないままでは、なかなか具現化されないだろうということがあるのではないかと考えて、こういった例を二つ記述させていただきました。

○梨本会長 ありがとうございます。

今のご提案も含めて、資料3の3(2)、具体的な方策について、また整理していくことになるかと思えます。

川俣委員から先ほどお話しいただいたこともこれに含めてよろしいでしょうか。

それでは、資料4で事前にお寄せいただいたものについては確認をしたわけですが、資料3の右側の3番のあたりで他に委員の方からご意見あるいはご質問なども含めてあればお出しただければと思います。

○石井山委員 僕と会長は事前に検討する時間をいただき議論をして、その時にも事務局では非常に努力をしながらこの図を書かれていたんですが、この図がわかりにくいという話を盛んにその時にしていたんです。今やろうとしてきていることをすべて説明しようとする図だとは思いますが、例えば3.11前後と比べていかなる踏み出しがあったのかとか、そういう点について非常にわかりにくいというように思っていたんです。ですから、できれば3.11を経験して何を継承するのか、何がプラスアルファするのか、何を発展させるのかということが、わかるような形での整理はいかがかという提案をしていたと思うんです。

それと併せて、こういう図が出てくることはいいのかなと思いつつ、やはり今お話ししたような前後での差を明確にするような説明が必要ではないかなというように、今日の資料を見ながら思いました。

ちょっと長い話になるかもしれませんが、ある例でお話をします。昨日、僕は若林区の三本塚を中心とする東六郷の方々の学習会に参加をしていました。津波で2メートル近くの波がやってきた農村集落で、一部の農家の方々が地域に戻って葉物野菜を少し復活させようとしてきていますけれども、田んぼはもうだめだという地域です。今そこの人達がどう生活再建するかということにずっと関わらせていただいております。

昨日は、三本塚に限定せずに周りの集落の方々にも一緒に学んでいただくということで、六郷市民センターを借りてまあまあ大きな学習会をやったんです。その学習会は、前半、後半の2部構成で、前半は日本建築学会の方々に大分ご協力をいただきながら、阪神震災の後、特に復興が著しかった真野地区の人達がどういう形で自分達の集合住宅を作ったのかということの具体的な手続について学んだり、中越地震の後でも山村の集落の中で景観を生かした

がら、個人負担はできるだけ少ないような住宅再建にいかなる形で結びついたのかという学習会をしました。

それから、後半は僕が担当しました。その地域は、今104世帯ありますけれども、地域に戻っていらっしゃる方々は数世帯だけで、壊滅した地域はご遺体を子ども達が見たという状況の中で、帰られる方々はごくわずかなんです。そういう流出が非常に激しい地域の中で今後のことを考えていこうとした時に、お一人お一人がどういう思いなのかがわからないから、ぜひそれをインタビュー調査で明らかにしたいということを住民の方々が思われたんです。それで、この年末年始はずっと僕がその仮設住宅の集会所で調査方法についてのレクチャーをさせていただいて、住民の人達が直接リスナーになりながら一人一人の聞き取りをやり、中間報告会というのをやったんです。

つまり、今復興をしていこうとする時に、こういう学習が地域の方々から大分増えている。そして、踏み出そうとしてきているというような状況が今あるわけですが、そこでこうやって最後に出てきた例示を見てみますと、昔の地名を学ぶとか、かつての知識を子どもたちに話してもらおうとか、津波についての学習をすとか、これはこれでとても大事だと思うんですけども、お題が震災に変わっただけで従来のものと余り変わってないという印象なんです。僕はこういったものが大事ではないと言うわけではありません。消す必要があるということを行っているわけではなくて、プラスアルファして壊滅した地域の中からも、残された方々が立ち上がって新しいものを再建していくための学習というものをやはり生涯学習の範疇として組み込んでいくということが、今回のペーパーの中では特に求められるのではないのかなということを感じるわけです。

そう考えていこうとした時には、これまではどちらかという趣味、教養の範疇だったかもしれないけれども、社会教育、生涯学習は復興にどこまで踏み込むかどうかというような議論が当然必要だと思いますし、一方で行政にすべてそのまちづくり計画を任せていくのではなくて、一人一人が主権者性を持ちながら、そこに対して意見や行動を差し伸べていくような道筋をいかに作っていくのかということがより高度にこれからは求められるというように思うんです。

ですから、今お話をしたことというのは今後多分議論になると思います。そういったものを行政に、生涯学習のテリトリーの中に入れていくのかということは人によって意見が分かれるし、現実性も含めて考えていかなければいけないところだと思いますが、そういう踏み出しの部分をきちんとわかるような描き方が僕は必要ではないかなと思います。

加えてお話をしたいのは、従来の仕事を超えて新しいものを作っていこうということを生
涯学習の行政の部局の方だけで議論してもなかなか行政内のことを突破していくというのは
難しい壁も出てくると思うんです。そのためにも、議論と並行していきながら、例えば被災
3県で生涯学習審議会を合同でやるべきではないかとか、文科省の方々にも来ていただいて
この議論を見ていただくとか、そういう形で外側の応援団も作っていきながら突破できる道
筋を考えていくという時期が今ではないのか、ということをお話させていただいて
いるということでございます。

○梨本会長 ありがとうございます。

12月に事務局の方とお話したときにも、この図は問題になったところでは確かにありま
した。私も個人的にもちょっと難しいなと思って、できれば何か代案でも示せるといいんで
すが、残念ながらそれがまだできてなくて、そのあたりも含めてこれからの課題だとお考え
いただければと思います。

全体をどうまとめていくのかということについては、まだいろんなご意見があるかと思
いますが、時間も残り少なくなってきましたので、資料4でご発言いただいた以外に兼平委員か
ら全体の中でお気づきの点やご質問などをお願いしたいと思います。

○兼平委員 兼平と申します。

皆さんの意見を聞きまして、もっともだと思いながら聞いていました。私、震災からの復
興に向けての目指す方向性、これは大体いいと思っております。そして、今回この震災を通
して、生涯学習とは何だろうと考える機会が私自身も皆さんの中でも多かったのではないかと
思っております。

今副会長さんが、学習するのはただ楽しみとかお話を聞くとかそういうことだけではなく
て、再建するための学習ということをおっしゃいましたよね。私は、それもこれからは大切
なことかと思っております。

それから、五十嵐委員さんのお話しで、それぞれ夢を語るとか、近未来とかいうような語
るコンテストのようなものもやって元気になっていけたらと思いましたが、またキャッチフ
レーズというのも必要なと思いながら、委員の皆さんのお話を聞いて勉強させていただ
いております。

○梨本会長 全体を通じてもっとこういうまとめ方がいいのではないかという大きな話もあれ
ば、先ほど出てきた資料3の具体的な方策としてぜひこんなことを盛り込みたいというアイデ
アもあると思いますので、もう少し残りの時間で資料3、4、5あたりを踏まえて感じたこと、

お気づきのことを出し合うような時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。

やはりどうまとめるかということについてはなかなか難しいし、いい知恵がそう簡単に出てくるかどうかわからないんですけれども、細かいことでも構いません。具体的な方策でこんな活動が考えられるのではないかというようなことをそれぞれの地域、それぞれのお仕事、現場に関連してご提案いただいたり、それを踏まえて大きなビジョンあるいはさっきから出ているキャッチフレーズや核となる理念というものを定めていきたいと思っています。

では、浅野委員からお願いします。

○浅野委員 生涯学習について、私は一番最初に、本来震災のための生涯学習というのではなくて、生涯学習をやっていることで何かあった時に役に立っているのが生涯学習ではないですか、というお話をしたと思います。そのことは今でも変わってないんですが、今震災があって、ハード的な建物が壊れたり、組織が壊れたりということで、それを復興、復旧しましょうと。それから、この機会に見直しましょうと。それは非常にいいことだと思いますし、そうやっていくんだろうと、やっていくべきだなと思います。

被災された方々は、地域的にもいろんなレベルの方がいらっしゃいます。沿岸部で津波に遭われた地域もありますし、また原発で被災を受けたところや地震の被害など、その被災の度合いがかなり違うところがあります。それで、県の作る計画として、どのレベルでやっていくべきなんだろうと思います。副会長さんお話しのとおり、まだ家に帰れない状況の方々に対する生涯学習としての働きかけと、もう家に戻っておられて、その組織が壊れたとかそういったぐらいのレベルの方などいろいろあると思うんです。それで、どこにレベルを合わせていくのかということで、かなり委員さんの考え方もまとまる。私は内陸部で、余り被災がなかったものですから、そのようなところで考えてしまうこともあります。その辺の位置づけをもう少し明確にしてもらった方がやりやすく、意見もある程度のレベルで統一されるのではないかという気はしました。

○梨本会長 これについては、委員の方でもいろいろご意見の違いがあるかもしれません。事務局から今の点をどう考えていけばいいのかということをお願いしたいと思います。

○布施主任主査 今お話しいただいた部分がまさにこの資料5のところに書かせていただいたんですが、被災の程度が県内でも非常に違いがあるというところ、それからもう1点は、これから検討を進めていく中でも実際の世の中はどんどん変わっていったらいいという部分で、一体いつどこをねらったものなのかというところをなかなか絞りづらいという。それもありまして、先ほども申し上げましたが、いつでも、どこでも通用するような中身に落ちついてしま

うというか、それが非常に悩ましい部分でありまして、ただ今お話伺っておりまして、一つは目指す理想像というものを明確にということと、それから鈴木委員のご意見にもありましたキャッチフレーズといたしますか、あとは行動目標というようなお話もありましたが、そのあたりのところをある程度明確にしながら、いつでも、どこでもというよりは、どこにとても目指す目標になるようなものというものを一つ掲げるといのがこれからの課題といたしますか、一つの解決策なのかなというふうには感じていました。

○梨本会長 最初に事務局からお話があったように、審議会でもまとめたことを可能であれば来年度の予算に反映するということですので、今までやってないこと、新しいことでぜひこれを取り組んだ方がいいというようなことであれば、それをきちんと形にしていきたいとも思います。また、例えば公民館の役割であったり、あるいはジュニアリーダーの話もさっき出てきましたけれども、今までずっと前からやってきたことなんだけれども、震災後の状況を受けて改めてその重要性が再確認できたから、これまで以上にまた充実させるということもあると思っています。そのあたり、震災の被害状況をどこまで踏まえて考えるかということも、それぞれの経験も違いますので、全体を集約して、こういうレベルでこういう議論をということはなかなか事前には見えないわけです。これからの会議の中でさまざまなご意見をいただいて、それを踏まえて、委員それぞれの考えをまた出し合って集約して、次の会議に臨むというように何度かやりとりを重ねていくうちに、そのあたりがうまくまとまるように、事務局とも試行錯誤でやっていきたいと思います。

できる限り会議の中で意見を出していただくことが基本かと思っておりますので、時間の中でもう少しご意見などありましたらお願いしたいと思います。川俣委員お願いします。

○川俣委員 資料3の震災によって環境に生じた状況ということで、「社会教育機能が停止した」とありますけれども、これは宮城県全体を眺めた場合には全部停止したわけではないと思います。浅野さんが言われたように、地域によってその差があると思います。ほとんど被災しなかった地域、それから中間くらいの地域や、被害が大きい地域など。これらに対しての対策というものを足して3で割るといのは無理があるのではないかなと思います。その中でも共通する部分はあるでしょうから、共通する部分はコアとして掲げて結構ですが、あとはそれぞれの状況に応じた施策というものがあろうかと思っておりますので、それを分類して施策に掲げたらどうかと思います。

○梨本会長 ありがとうございます。

これからの議論の進め方も含めて、これから委員の方からご発言いただければと思います。

他にいかかでしょうか。では、櫻中委員お願いします。

○櫻中委員 このことを25年度の予算に盛り込むということであれば、具体的な話が出ないとなかなか進められないというか、抽象的なことでまとめてしまうと、とり方によっては全然違うことになるかなと思いました。

浅野委員さんもおっしゃったんですが、私も同じで、震災に遭ったから生涯学習を行うのではなく、今までの生涯学習の中での活動ということが、前向きに自分達で動く、自ら動くということになっていって、今までのいいことがいっぱいあるということだと思います。その中で、いいところは今後宮城県全体として共通で続けて、それをきちんと盛り込んでいくことが大事だと思います。例えば、赤間委員さんからは、学習のコミュニティ、学習の場を失ったために体調崩した方もいたという話を最初に聞いたと思います。学習の場であったり、自らの学びの場であったり、コミュニティの場であったり、また人材育成の場でもあるのも生涯学習の位置づけなのではないのかなと思います。私は村田町に住んでいますが、五つあった学校が二つに統合になりました。私が常に言っていることは、今まで学校が担っていたコミュニティ作りは学校が統合することによってなくなってしまいますので、震災があった時に、どうするかということも考えなければいけないんです。そのために、私は、公民館活動の再興が大切だという話をよくしているんです。つまり、公民館は各地域にあるものですから、公民館を通したコミュニティ作りや学習の場があるといいと思います。学習の場というのは、年配の方々の学習の場になることが多いのですが、ジュニアリーダーの育成や子ども達に対して地域の学校がなくなった部分を補う学習の場にするとか、何かそういうことがあればいいと思います。公民館活動をしっかりしかけていって、公民館活動の名前を具体的にきちっと出していくとか。

その他、人材の育成であれば、先ほど川俣委員さんの方から出ました学校支援ということを私の町でもやっています。学校を支援していきながら、人材の育成であったりコミュニティ作りを行っていく。そこは、生涯学習課だけではなく学校教育の方にもきちんと入っていかなければいけないところもあります。

あと、児童館のことも出てきますが、児童館といえば厚生労働省の方にも入るかもしれませんが、その縦の枠を超えたところまできちっと協力をする構図やフローを書いていかないと、私達が生涯学習の分野だけで審議していって、生涯学習の中で終わってしまうのでは、なかなか他からの協力も得られないのではないのかなと思います。

他に、女川の派遣社教主事の方の話で、教育長の理解があったということがありました。

教育は、生涯学習の分野だけではありませんので、学校教育も含めての大きなくくりが必要でそのフローを明確に出して図案化していった方が、一目で見ただけでわかりやすいと思います。それは最後の方のまとめ方なんでしょうけれども。

また、津波に遭った被災地では、社会教育施設が大切だということが震災によってわかったので、ハード面の充実もきちんと明確にやらないと、抽象的だと、とり方によっては全然違うことになるかなと思いました。

○梨本会長 ありがとうございます。笠松委員からもお願いします。

○笠松委員 今のご意見とちょっと重なるんですけども、1月25日の朝日新聞で、まちの再生、学校が要というのがありまして、そこに示されているイメージ図が、学校、公民館、公園、備蓄倉庫などのこういうネットワークなんです。学校が要というのはわかるんですけども、さっきの川俣委員さんのお話で、学校に全てを託されても正直大変ということも事実なんです。けれども、この記事の中に学校支援地域本部事業というものが出ていたので、私は連携体制ということで、この学校支援地域本部事業をちょっとお話ししたいと思います。昨年度まで勤務しておりました学校がまさにこの地域本部事業を実施しておりました。震災の後に子ども達にその時どうしたか、いろんなアンケートをとった時にはっきりしたのが、その震災の時、子ども達が地域の人達にとっても助けられたという事実でした。それは、普段から地域の方達が学校への協力を惜しまずやってくれていたということと、子ども達も知っているおじちゃん、おばちゃんとかおじいちゃん、おばあちゃんがいるということで地域みんなが知っている人達という安心感もあったんだと思うんです。

それで、その前任校では、地域本部事業でどういう団体の方にご協力いただいていたかという、区長さん、婦人会、老人会、商店会等地域の本当に要と言えるような団体が協力してくださっておりました。そういうことを考えますと、この生涯学習サイドでも、そういう組織のネットワークを生かすような形にしていくのか、または、生涯学習サイドで考えているような形でその組織を活用していくのか、そういうのはとてもいいのではないかなと感じた次第です。

○梨本会長 ありがとうございます。

2人の委員の方から、要するに具体的な事例、活動例をどう盛り込むのかということについてご意見をいただきました。この点について、また事務局とも相談して考えていきたいと思っています。

この審議会とは別に社会教育委員の会議という会議がありますが、そこで今ちょうど2年間

の議論をまとめようとしているところなんです。地域の教育力というものが生かされた、これは震災に直接絡むものからそうでないものも含めてなんですけれども、事例の調査を踏まえて意見をまとめるというものを今やって、来週に最後の会議があるところなんです。

県では生涯学習課の協働教育班の方で協働教育という取り組みをずっと何年も前から進められていて、それが学校支援地域本部にもつながるような役割を持っているようなことを県独自でされているわけですが、そういった事例についても、まとまった段階でまた委員さんの方にもお配りいただくような形で事務局にはぜひお願いしたいと思います。

会議の残り時間が少なくなってきたんですが、今日の協議でもう一つ、今後のスケジュールについて議論しなければいけません。スケジュールの日程の面と、どういう課題についてどのように意見をまとめていくのか、という検討方法の問題も併せて考えることかと思えます。

3協議の(2)今後のスケジュールについて、事務局の方からご説明をお願いします。

○布施主任主査 それでは、今回ご審議いただきました内容を踏まえまして、一つはキャッチフレーズのようなものであるとか、あるいはこれから目指す理想像といったものであるとか、そういったところをある程度見える形にしていきながら、そういったところにつながっていくような全体のつながりですか、内容についてストーリーといいますか、そういったところを配慮して内容を掘り下げ、肉づけを進めていければと。

特に最後の目指す方向性とか方策といった部分に関しましては、できるだけ具体的に見える内容のもの、そのあたりが盛り込めるようにできればというふうに思います。

特に今回、一人一人の主体性とか主権者性といったところがキーワードとして出てきたかなと思います。そういったものを啓発といいますか、醸成する上でも、住民参画ということかなと思いますけれども、そのあたりが引き出せるようなできるだけ具体的な表現、そのあたりを十分配慮して作成していきたいと思っております。

ですので、次回、3月の予定になりますが、今回骨子(案)ということで出させていただきましたが、骨子(案)から一歩進んで意見書にちょっと近づくぐらいのものがお示しできればと考えております。そちらをまた皆さんからご意見を頂戴した上で、5月、7月というふうに予定されておりますが、文章として起こしたものを今度はご検討いただけるようになるかなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○梨本会長 3月中に会議を開くということですね。それも含めてのご説明だったかと思えます。

3月までの間に、今日出た意見も踏まえて、事務局と会長、副会長で少し調整もしたいと思

います。それを受けて、他の委員の方々からもご意見をいただいたり、あるいはそれとは別に今日までのお話の中でこういった提案をしたい、こういう活動例をぜひ盛り込みたいというようなことを、できれば事前に出していただいた上で次の会議に臨むという形ができればいいのかなと思っています。

今後の進め方、スケジュールについて、委員の皆様からご質問、ご意見ありますでしょうか。五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員 今までの中で発言要旨を付箋を張ったような形で位置づけしていただいていたんですけども、いろいろなご意見の位置づけを整理し、把握していったりするのには大変役に立ちまして助けられたとっております。ありがとうございました。

○梨本会長 まとめるのは大変だったと思うんですけども、事務局でかなり工夫して頑張っ
てやっていただきました。

他に、これからこういう形で進めたらどうかという提案なども含めてありますでしょうか。

○石井山委員 進め方だけではなくて、先ほどの議論の延長のようなところで少し意見を申し上げます。震災前後での新しい踏み出しを強調し過ぎたというような形で受けとめられていると思うんですが、そういう言い方をしていく背景には幾つかの問題意識があるんです。それは何かといいますと、今の社会教育、生涯学習行政にとっては、現状維持というのは座して死を待つような状況にあるということなんです。この14、5年の間にどれほど社会教育、生涯学習の領域が人的にも財政的にも削減されてきているか。大事だ、大事だということは盛んに言われながら、お金がなくてもできるのではないかと。そういう形の圧力が非常に強くなってきているわけです。そして、この地方分権時代以降は、むしろそういったものを首長的にコントロールしたいというような意向の中で、教育委員会から外していくというような動きがあり、実態としての社会教育、生涯学習というテリトリーが今はずたずたになってきているという状況があると思います。

その中で、我々は比較的状况に反してこれが大事だということを、やや確認してきている仲間だということに僕は思っているんです。つまり震災という形で一から何もかも考え直さなければいけないタイミングというのは、非常に大きなチャンスだと思っているんです。この機を逃した後に、今後抜本的な改革をしていくような機運というのはまず出てこないというように思います。

ですから、被災地の三つの県の中で比較的リーダーシップを持っているというような形で力強い県が音頭をとっていきながら、ここでないとできないような踏み出し方というのを考

えていいんではないかということを考えています。

ただ、何人もの委員の方々がおっしゃられたように、これだけ多彩で甚大な被災地の状況を網羅的に見ていくということはまず不可能であり、個別具体的にそこに対するきめ細やかな計画を書いていくということはまずできないと思います。

ただ、僕としては、そういったところに踏み出していく姿勢については幾つか書き込んでいけるところがあるのではないかと思います。例えば、震災直後の3月の段階から、神戸の方々はとても創造力や行動力が豊かで盛んにやって来られて、その方々の動きの中で非常に大きく考えさせられたところがありました。僕が関わったあるNPOの方々は、震災直後に神戸に疎開ができるような条件を作ろうということで石巻に乗り込まれたんです。しかし、行ってみるとまだその当時というのは亡くなられた方よりもはるかに行方不明の方が多いという状況で、とても疎開だなんて言えるような段階でなかった。自分達の想定以上に非常に厳しい事態だということを経験されて帰られました。その後、その方々は、2、3週間に1回ずつ通って来られました。そのことによって、自分達が一体どういうサービスを作っていけば役に立つのかということを経験を広げながら考えられる。つまり、決め打ちしてこれをやるということではなくて、自分達ができることをどんどん改造して動くというような学習の仕方をされたということなんです。

先ほど僕がお話しした三本塚というのも、その地域に大分関わっていらっしゃった議員さん達が、役に立つのではないのかという人達をあの手この手で連れて行く。先ほど五十嵐委員からこれからの住民の課題にこたえていくためには多彩に大学人を使っていかなければいけないというようなお話もありましたが、そういう形で我々のような人間を集めたわけですが、行っても全く役に立たなかったのです。何をしたいのかがわからない。だから、自分を改造する努力をしていかないといけなかった。そういう形でみんなで新しい学習の仕方やサービスの仕方、情報整理の仕方というのを作ってきた。つまり、無計画の計画がそこにあったということなんです。

振り返ってみますと、そういうところに、今の社会教育の方々が関わってくれるかということ、ご自身で決めた業務が忙し過ぎてできないわけです。むしろそういうところにきちんと考えて入って行って、共に揺らぎ、学び、そして新しいものを作ったり、自分の行政組織を改造していくような動き方を一緒に作っていく。改造のビジョンというのはまだまだ見えないけれども、それに今から踏み出していくというような計画のあり方というのが今僕は大事なのではないのかという趣旨もあってお話をしました。

リミットもいろいろあると思いますが、これだけ物事を抜本的に変えたり考えたりするようなことができる機会というのは、これから先にはないと思います。そういう思いで僕自身も関わっていきたいと思いますし、皆様からのご協力をいただきたいと思います。

○梨本会長 生涯学習の領域自体の地盤沈下というような趣旨のお話だと思うんですが、なかなか人もお金も回らなくなっている。でも、震災以降の社会状況の中で、生涯学習には大事な意味があるのではないかという考え方も出てきている。そのような中で、具体的な行動や施策につながっていかないことをどう考えるかということが課題であると私も思っております。

例えば、主権者性とか主権者という話も出てきているわけですが、そういうものをどうとらえるかということも、領域によっていろんなとらえ方があります。例えば、総務省の研究会では主権者教育を議論しているところもあるわけですが、選挙があった時に若者の投票率が低いので、もっと投票率を上げるために頑張っけて啓発していきましょう、PRしていきましょうということが議論されているわけです。でも、社会教育とか生涯学習の領域で議論してきたことというのは、ただ投票に行くか行かないかという話だけではなくて、そもそも政治や社会的な課題に、若者であっても年配であってもどういう関心を持つのか、どういう意見を持つのか。そのためには、例えば自分が社会的な課題を考えるために必要な情報をどのように集めて、いろんな人と議論をして、そこで自分の意見を持ち、それを何らかの行動に移していくためにどのような条件が必要なのかということだと思います。

この間、原発やさまざまなものに対して社会的な新しい活動が生まれてくるということもありました。そういうことも含めて、パブリックオピニオンとか世論というものがどう形成されるのかということに学習や教育が関わっていくんだと考えると、それはただ単に投票するかしないかだけではなくて、何が今課題なのか、そして一人一人の個人が社会についてどのように考えているのか、問題提起をしたり、発信したりしていく。そういうものに関わる生涯学習であってほしいと思います。震災が起こったから何か新しい活動を始めるということだけではなくて、今までやってきたことの中にも十分役立つとか意味のあるものがあって、それをこれから充実させていくことも含めて、その価値を再認識して充実に向けて取り組んでいくということが大事だと思います。

他に全体を通じて委員の方々からご意見やこういうことをもっと考えるべきだということがありましたら。

○五十嵐委員 お話を伺って、大変多くの方のご意見の中に共通するものは枠を取り払ってや

っていこうじゃないかというようなことだと思いました。復興計画を見ますと、行政のいろんな分野にまたがって県民がゼロから始めなければならないところがたくさんあるわけです。そこに必ず出てくるのが地域の人間のつながりだったり、それから新しいことに向けての学習だったり、これは生涯学習のキーワードの大事なものですよね。その復興計画を読んでいると、ここにも生涯学習が顔を突っ込めないんだらうか、ここにも突っ込めないんだらうかという思いがひしひしとわいてくるんです。今お話を伺っていて、あちこちに顔を出せないかと思った時にその、枠を取り払ってどこにも顔を出す生涯学習、とても難しい課題だなと思った時に、主権者性という言葉、それから絆だったりつながりを作るという、先ほどから大きなキーワードになっているという確認がされてきたこの二つの言葉がキーワードになっているのではないらうかと感じておりました。

○梨本会長 川俣委員お願いします。

○川俣委員 資料5の下に主権者性の視点というところが事務局の検討課題として挙げられているわけですが、今、会長さんから言われた総務省のプロジェクト、啓発事業のあり方等研究会というのがあります。ここでは主権者教育のキーワードとして「社会参加」と「政治的なリテラシー」という二つを掲げているんです。政治的なリテラシーは別にしても、社会参加という観点からすると、我々が審議している生涯学習のあり方、特に事務局側の課題としている主権者性という視点については大いに参考になるものがあると思いますので、この辺も参考にしながら議論をしていくというのは大いに結構なことではないかなと思っております。

○梨本会長 ありがとうございます。

既に時間も過ぎていますが、他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これからに向けてまだまだ課題が多いかと思いますが、次回の会議まで、またやりとりをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で3協議をすべて終了しました。長い間どうもありがとうございました。

では、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。

4. その他

○司会 長時間にわたるご議論ありがとうございます。

それでは、次第の4その他ですが委員の皆様から何かございましたらお願いします。

特になければ、事務局からお願いします。

○事務局 事務局から1点ございます。

次回の生涯学習審議会の日程調整の関係を皆様のお手元に配付をしております。3月15日から3月23日までの期間内で生涯学習審議会開催できればということで考えております。お配りした資料の裏面にご記入の上、2月6日までにファクシミリ、または電子メールにてご回答いただきたいということですのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会

○司会 それでは、他に特に何もなければ、以上で終了したいと思います。

長時間にわたりご議論ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。